

第72回水道事業審議会 質疑等

日 時 令和4年10月26日（水）
14時～15時35分
場 所 岡山市水道局 本局3階
災害対策室

■財政健全化に向けた議論について（第4回）

- ・ 今の岡山市の水道料金は、政令市比較で安い方から10番目ということだが、どのぐらいの都市のレベルになると、健全化に向かっていけそうなのか。
⇒他都市と比較してということではなく、岡山市として必要なものを考えていきたいが、現時点では具体的な数字は、出せていない。
- ・ 営業費用のうち受水費の割合はどの程度か。
⇒岡山市の受水費割合は、17%程度。
- ・ 大口径の水需要の減少について、どのように分析しているか。
⇒はっきりしたことは申しあげられないが、景気低迷というのも1つあるろうかと思われる。
- ・ 従量料金の割合が低下すると、節水意識が希薄化しないか。
⇒今後具体的な案を示しながら、議論いただきたいと考えている。
- ・ 口径別供給単価について、口径ごとにどういう方が使用しているのか。
⇒13mm、20mmは一般家庭用が多く、25mmは小規模の共同住宅や、商売で水をたくさん使われているところが多い。
- ・ 原価割れになっている13mm、20mmは、もともと原価割れなのか、年月を経て原価割れになったのか。
⇒13mm、20mmは生活用への配慮から料金を安く設定しているためであり、原価割れが続いているとご理解いただいて構わない。
- ・ 「逡増度の維持又は緩和」とは、どういう意味か。また、議論するに

あたって、どう進めていけばよいか。

⇒「逡増度」の意味は、水量が上がると料金単価が上がっていく度合いのこと。この度合いを少し下げて、カーブをなだらかにしようという考えが、「逡増度の緩和」である。これからの人口減少社会と、継続的に有収水量の減少が見込まれている状況下にあっては、「基本料金を含めて、薄く広くご負担いただくことによって、水量減に強い料金構造に変えていく必要がある」ということが、主な課題である。しかし、生活への配慮は必要であるので、バランスを考えていく必要がある。

- ・ 工事負担金を支払った後に、隣に新たに申請が出てきた場合は、工事負担金は発生しないのか。発生しないのであれば、先に支払った申請者にとって、不公平とならないか。

⇒水道局の配水管から分岐する場合は、工事負担金は不要。ご意見をいただくことはあるが、丁寧にご説明をして、ご理解いただいている。